

手をつなごう2007

平成19年10月29日
岡山県立東備養護学校
支援部だよりNO. 19

保護者との連携: その2

押しつけではなく、気づきにつながるような働きかけをしましょう

伝え方を工夫する。

(具体的・客観的に。よい時、できることは?どのような支援があればうまくいく?)

例1) 「落ち着きがありません」

「算数では比較的いいのですが、総合や体育では難しいようです」

「暑かったり騒がしかったりすると...読書の後の静かな時間では...」

「おはじきなどで具体的に操作するようにすると集中してできるようです」

例2) 「しょっちゅうトラブルがあります」

「口頭の説明では相手の気持ち分かりにくいようです。絵に描くと...」

「手が出てしまうのは、うまく表現できないからかもしれません」



複数の視点を示し、保護者に考えてもらう

例) 「集団ゲームで勝手な行動を取る」

A: 教師への反抗でしている

B: 友達の気を引こうとしている

C: ルールが理解できていない

「今日の様子を見ていて、お母さんはどれだと思いますか？」

家庭で困っていることを聞き出し、特性に応じた支援法を提案する。

例) 「家でも片付けられなくて・・・」

「クラスでは写真付きケースとチェックリストを準備したらできましたよ」

「どのように片付ければいいのか見て分かるようにするといいですよ」

「おうちでも使えるようなものを一緒に考えてみましょうか？」

伝えるのは何のため？

「保護者に分かってもらいたい」...でも、それは「障害名を押しつけること」「レッテルをはること」を求めているのではないはずです。障害を認めることができない保護者であっても、子どもの姿を的確に見つめ、適切な支援方法が共通理解できればよいのではないのでしょうか。

時間はかかるかもしれない、全く同じ認識というわけにはいかないかもしれない。でも、子どものことを思っているということは同じはず。とらえ方の視点を示し、少しずつでも歩み寄れたらいいですね。



検査のこと 発達障害かどうかを知るには、病院や専門機関で診てもらうことが必要です。

医師は決められた診断基準に沿って診断を行うことになっています。

保育士や教師は診断はできませんが、検査や観察を行うことで、実態を的確に把握することは必要です。WISC - ・田中ビネー・LDT - R・PEP - R等の検査を行うことで、子どもの実態がより正確につかめるようになり、根拠を持って指導を行うことができます。ただし、あくまでも、その検査で測ることのできる力を見ているのだということ、検査の数値も絶対のものではないこと、普段の観察や保護者からの情報なども重要であることなどを忘れずに、総合的にとらえていく必要があります。